

「子ども日本語学習サポーター」派遣について

令和4年4月
一般財団法人岡山県国際交流協会

日本語指導が必要な外国人児童・生徒にとって母語ではない言葉で学校生活を送り、教育を受けることは簡単なことではなく、就学できない場合や、就学しても日本語の習得が十分でないために学校生活になじめない、授業についていけない、さらには不登校となる等の問題が発生しており、日本語能力が十分でない児童・生徒への支援は課題となっています。

そこで一般財団法人岡山県国際交流協会(以下「協会」という。)では、児童・生徒へ日本語学習支援をする人材を養成するための講座を開催し、講座を修了又は、子ども日本語学習サポーター研修会を修了して、当協会の「子ども日本語学習サポーター」(以下、「サポーター」という。)として登録してくださった方をボランティアとして学校現場等に派遣し、日本語能力が十分でない児童・生徒へ日本語学習支援をする事業を実施しています。

1. 実施期間

受付期間:令和4年4月1日(金)~令和4年12月28日(金)の月曜日~土曜日、
9:00~17:00の間

派遣期間・派遣時間:令和4年4月11日(月)~令和5年2月24日(金)

2. サポート対象者

日本語能力が十分でない児童・生徒

3. 申請者

県内の小・中学校及び市町村教育委員会等

4. サポートの内容

- ・小・中学校における放課後の日本語指導
- ・小・中学校における放課後の教科学習補助
- ・その他、協会が依頼する児童・生徒への日本語指導に関すること

なお、具体的なサポート活動内容は協会、申請者、サポーター、児童・生徒及びその保護者等で協議し決定する。

5. 派遣回数

原則として、一申請当たり10回を上限とする。ただし、申請者が「子ども日本語学習サポーター派遣延長申請書」を協会に提出し、協会の判断により必要性が高いと認められた場合は、さらに10回を上限として派遣期間の延長を行うことがある。

6. 申請方法

「子ども日本語学習サポーター派遣申請書」に必要事項を記入の上、郵送又は持参する。

提出先:

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

〒700-0026 岡山市北区奉還町 2-2-1

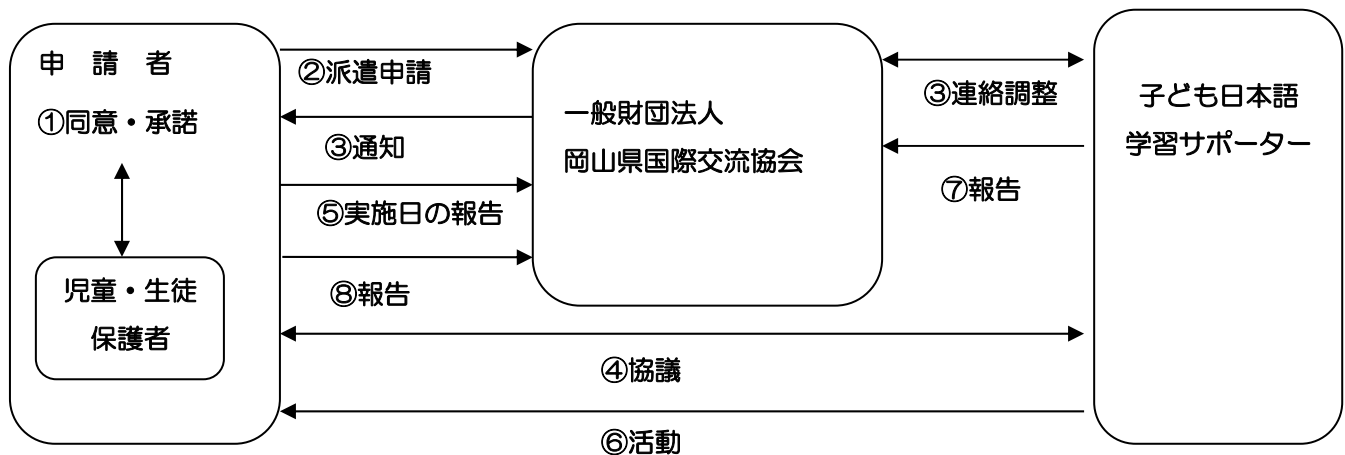
TEL: 086-256-2914 FAX: 086-256-2489 E-mail: info@opief.or.jp

対応時間: 月曜～土曜 9時～17時(年末年始を除く)

7. 派遣の流れ

- ①申請者は、児童・生徒及びその保護者にサポーターを付することに同意を得る。
- ②申請者は、協会に「子ども日本語学習サポーター派遣申請書」を提出する。
- ③協会は、派遣するサポーターの調整を行い、その結果を申請者に通知する。(派遣できない場合は、その旨を通知する。)
- ④申請者、サポーター、児童・生徒及びその保護者等は、活動日程、活動内容等について協議を行う。
- ⑤申請者は、所定の様式により協会に活動日程を報告する。
- ⑥学校又は地域にて子ども日本語学習支援活動を行う。(活動日時の変更があれば、申請者又はサポーターは、電話、ファックス又はメール等によりその都度協会に連絡する。)
- ⑦申請者及びサポーターは、それぞれ所定の様式によりサポート活動の状況等を協会に報告する。

【派遣フローチャート】



8. 派遣に係る費用等

活動に係る活動協力金及び交通費を支払う。

9. その他留意事項等について

- (1)活動条件等により、サポーターを派遣できない場合がある。
- (2)サポーターの住所、電話番号、メールアドレス、SNS等の個人情報を児童・生徒及びその保護者に知らせないこと。
- (3)サポーターの1回当たりの活動時間は3時間までとする。週1～2回程度を目安とする。
- (4)活動予定日時の変更を希望する場合は、サポーターと直接交渉のうえ代替日時を決定して差し支えないが、決定後速やかに電話、ファックス、メール等により協会に報告する。
- (5)派遣申請内容の変更を希望する場合は、事前に協会と協議すること。
- (6)活動終了後10日以内に、協会に「活動終了報告書」及び「進捗状況連絡表」を提出する。